

# 公益財団法人鎌倉風致保存会

## 平成 28 年度事業報告書

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

### 1. 事業の概況

平成 28 年度の公益財団法人鎌倉風致保存会（以下「保存会」という）の事業は、従来からの継続事業に加え、旧坂井邸の和館部分を含めた建物全体の適切な保全と公益利用について検討と試行を進めました。6 月には会員を対象とした建物と庭園の公開、3 月には庭園で植物観察会を行いました。おおむね好評で、数々の貴重なご意見、ご提案をいただきました。

また、今年度は古都保存法が施行されて 50 年の節目の年ということから、12 月に京都市において記念行事が開催され、鎌倉市や古都保存法が適用されている都市とともに参加しました。

継続事業においては、普及啓発事業のイベント参加者は増加傾向に、緑地保全事業のボランティア参加者は減少傾向にあります。会員全体の高齢化と減少も続いており、社会の変化に対応した保存会活動の周知、ボランティア参加の呼びかけ、会員募集などが今後の課題となります。

#### (1) 緑地保全事業（定款第 4 条第 2 号、第 5 号、第 6 号及び第 7 号）

##### ① 所有緑地の保全・管理

所有緑地 4 か所の中で、御谷山林（1.567ha）と十二所果樹園（5.035ha）では緑地管理作業を会員や一般ボランティアを募って（みどりのボランティア活動）行っています。今年度、御谷山林は 5 回、十二所果樹園は 9 回実施しました。これに加えて十二所果樹園では会員有志により月 2 回定期的に作業を行っています。また、5 月末からは果樹班が新たに週 1 回活動しています。

十二所果樹園の周回路は路肩の一部が平成 23 年と 24 年に崩落し、水はけ改良等の応急措置を講じてきましたが、本格的な崩落防止工事を行うには 1,000 万円以上かかると見込まれています。今年度も作業車の通行に支障がないかなど安全に配慮しながら見守りを続けました。

笹目緑地（1.179ha）は、人家に隣接した急傾斜地であるためボランティアによる作業ではなく、今年度も専門の事業者へ委託して大径木の伐採を行いました。

旧坂井邸緑地（事務所庭園 3,188.53 m<sup>2</sup>）は古都保存法 4 条区域内にあり、横須賀線車窓から見られる場所にあるので、緑と一体となった鎌倉の邸宅文化を復活させようと庭園整備を行っています。今年度は毎月 2 回、計 16 回、会員ボランティアによる草刈りや剪定、花壇の手入れなどの作業を行いました。

##### ② 史跡地及び社寺所有緑地の保全・管理の支援

国指定史跡の北条氏常盤亭跡、東勝寺跡、建長寺回春院等で緑地の保全に協力

し、会員・一般ボランティアにより年間 18 回の維持・管理作業を行いました。これに加えて建長寺回春院では会員有志により月 1 回定期的に作業を行っています。

③新たなトラスト緑地取得のための調査・研究

平成 28 年度は、新たなトラスト地の情報はありませんでした。

(2) 建造物等保全事業（定款第 4 条第 2 号、第 3 号、第 5 号、第 6 号及び第 7 号）

①大佛次郎茶亭一般公開

大正 8 年頃築、茅葺き屋根の大佛次郎茶亭は、昭和 58 年に保存会が保存建造物に指定し、平成 21 年 3 月には鎌倉市の景観重要建築物に指定されました。

保存会が、庭園、茶室、屋根等の維持管理費の一部を助成しており、春と秋に無料で一般公開し価値ある古建築の保全活用の普及啓発の場としています。

《大佛次郎茶亭公開入場者》

| 平成 28 年度    |       |       | 平成 27 年度    |       |       |
|-------------|-------|-------|-------------|-------|-------|
| 公開月日        | 天候    | 入場者数  | 公開月日        | 天候    | 入場者数  |
| 4 月 9 日(土)  | 晴     | 618 名 | 4 月 11 日(土) | 雨のち曇り | 350 名 |
| 10 月 1 日(土) | 小雨のち曇 | 374 名 | 10 月 3 日(土) | 晴     | 643 名 |

②旧坂井邸の保全・活用と公開

旧坂井邸は、坂井武三郎氏により平成 25 年に遺贈された洋館部分約 118 m<sup>2</sup>と、ご遺族により平成 27 年度に遺贈された和館部分約 269 m<sup>2</sup>を合わせ全体で約 387 m<sup>2</sup>となる昭和 2 年築の建物で、国の登録有形文化財建造物に指定されています。

今年度は 6 月に会員を対象に公開を行いました。18 名の来場者があり、アンケートの結果、活用方法として講座等の教室、絵画等の展示室、オープンカフェなどいろいろなご意見、ご提案をいただきました。

3 月には庭園で植物観察会を行いました。15 名の参加者があり、年間を通じて何度か行ってほしいというご要望が多くありました。

3 月より修繕工事が始まり、次年度以降も修繕を続けつつ長期的な保全方針を検討していきます。

③歴史的建造物の調査・研究

市内の古い建造物の情報提供が数件あり、情報を収集しましたが、当財団の事業とするにはいたりませんでした。

(3) 普及啓発活動事業（定款第 4 条第 5 号、第 6 号及び第 7 号）

①みどりのボランティア活動（緑地保全活動の推進）

市民が緑地保全の必要性を理解し、保全作業に直接携わることで鎌倉の緑地を守る気運の醸成を目的に行っています（前記の（1）①、②の活動）。今年度は合計 32 回実施し、延 645 人の参加を得ました。（雨天中止 6 回）

《平成 28 年度みどりのボランティア実施状況》

| 場 所               | 回 数  | 参加人数  |
|-------------------|------|-------|
| 御谷山林              | 5 回  | 112 名 |
| 十二所果樹園            | 9 回  | 220 名 |
| 建長寺回春院            | 5 回  | 112 名 |
| 史跡東勝寺跡            | 3 回  | 48 名  |
| 史跡北条氏常盤亭跡         | 2 回  | 58 名  |
| 史跡大仏切通            | 1 回  | 10 名  |
| 史跡朝夷奈切通           | 1 回  | 7 名   |
| 泣塔                | 2 回  | 31 名  |
| 光則寺・浄光明寺・光明寺内藤家墓地 | 4 回  | 47 名  |
| 合計                | 32 回 | 645 名 |

②ボランティア体験学習・環境学習の実施

ア) 中学生ボランティア

市内公立中学校の 3 年生が卒業前に緑地の手入れ作業等を体験学習するボランティア活動です。平成 10 年から継続しており、次世代に保存会活動の趣旨を引き継ぐ大事な活動です。

《平成 28 年度実施状況》

| 参加中学校 | 参加生徒数 | スタッフ・教師数 |
|-------|-------|----------|
| 5 校   | 628 名 | 127 名    |

※雨天中止 2 校

イ) 体験学習・研修等の受け入れ

保存会活動の説明や研修、緑地保全活動の指導要請に、今年度も積極的に対応しました。

《平成 28 年度実績》

| 団体            | 実施日        | 人数    | 内 容        |
|---------------|------------|-------|------------|
| 自主保育 6 団体     | 6 月 2～17 日 | 152 名 | 果樹園で梅もぎ体験  |
| 県立鎌倉高校生徒と先生   | 8 月 27 日   | ※8 名  | 御谷で緑地保全作業  |
| 自主保育 6 団体     | 9 月 2～16 日 | 124 名 | 果樹園で栗拾い体験  |
| 鎌倉女学院中学 1 年   | 11 月 10 日  | 9 名   | 事務所で保存会の説明 |
| 愛知教育大 3 年生    | 3 月 7 日    | 4 名   | 事務所で保存会の説明 |
| 鎌倉女子大初等部生徒と先生 | 3 月 25 日   | ※5 名  | 御谷で緑地保全作業  |

※は①みどりのボランティアへ参加したものの再掲。

### ③普及啓発イベント等の実施

《平成 28 年度実施状況》

| 名 称   |            | 実施日  | 参加者  |
|-------|------------|--|------|
| 講座等   | お話サロン      | 5月28日、7月30日、9月24日、<br>11月26日、12月17日、1月28日、<br>3月25日（計7回） | 132名 |
|       | 緑と歴史探訪※    | 4月16日・11月5日  | 82名  |
| 講座等   | 歴史ウォーク     | 7月2日・1月21日・2月4日  | 63名  |
|       | 藍染体験教室     | 7月31日  | 48名  |
|       | クリスマスリース教室 | 12月3日  | 36名  |
| イベント等 | 梅即売会       | 6月5日（221kg販売）  |      |
|       | 家族で栗拾い     | 9月10日（41kg販売）  | 91名  |
|       | かまくら里山フェスタ | 11月23日   | 276名 |
|       | 新春コンサート    | 1月29日  | 142名 |

※は「かながわトラストみどり財団」と共催

歴史ウォークは、2月の回から「歩く前のお話」として事前の座学講座をはじめました（1月21日実施）。講師の方に歩く場所や周辺について、より詳しいお話をしていただき、参加者の興味を深める目的で、試験的ながら活発な意見交換等があり、次年度も続けて行います。

### ④広報活動

保存会活動を広く知ってもらうため、鎌倉駅地下道ギャラリーで8月16日から8月22日まで活動紹介の展示と藍染作品展を行いました。

会員会報「七くち五さろ」は4回発行し会員に活動の周知を図りました。

保存会のホームページにリンクした会員ホームページでは、タイムリーな情報発信と行事参加者の感想などを掲載していますが、保存会本体のホームページは、近々に時代に即したものにリニューアルすることが求められています。

### ⑤募金活動

寄付金及び募金は、行事の参加者やホームページ等で要請しました。募金箱は市役所ロビー、市関係機関、市内金融機関の窓口等に設置し、広く募金を呼びかけています。

《平成 28 年度寄付金及び募金状況》

|     |            |
|-----|------------|
| 寄付金 | 1,294,228円 |
| 募 金 | 164,431円   |
| 会 費 | 1,096,500円 |
| 合計  | 2,555,159円 |

(4) 会員活動（定款第4条第5号、第6号及び第7号）

保存会の会員は会費による支援とともに、会員幹事会を中心にみどりのボランティアや普及啓発事業を担う種々のイベントの企画、実施をしています。しかし、会員の高齢化等による会員数の低減は続いており、新会員を増やし会の活性化を促すことは今後の大きな課題です。

《会員状況 平成29年3月31日現在》

| 会員種類   | 29年3月31日 | 28年3月31日 | 入会  | 退会  |
|--------|----------|----------|-----|-----|
| 永年個人会員 | 26       | 25       | +2  | -1  |
| 永年法人会員 | 6        | 6        | 0   | 0   |
| 一般会員   | 271      | 277      | +17 | -23 |
| 家族会員   | 82       | 84       | +2  | -4  |
| 学生会員   | 4        | 4        | 0   | 0   |
| 法人会員   | 8        | 8        | 0   | 0   |
| 合計     | 397      | 404      | +21 | -28 |

(5) 世界遺産登録への取り組み（定款第4条第5号、第6号及び第7号）

平成25年にイコモスの世界遺産登録の不記載勧告を受け「鎌倉世界遺産登録推進協議会」は解散し、保存会が事務局を担っている「鎌倉の世界遺産登録をめざす市民の会」だけが存続しています。世界遺産登録をめざす活動は、歴史的景観を後世に伝えるという保存会の目的と合致していますので、登録の可否にかかわらず、今年度も市民レベルの史跡保全活動等を継続しました。世界遺産登録の灯を絶やさないよう今後も努めています。

(6) 鎌倉市との協働事業（定款第4条第2号、第4号、第5号、第6号及び第7号）

鎌倉市との協働事業として今年度もハイキングコース・パトロールを行ないました。会員ボランティアのメンバーが市指定3か所のハイキングコースを月1回、安全確認のパトロールを行い、その結果を市に報告しています。また、各コース年1～2回の除草作業と台風・大雪等の後の臨時パトロールも行いました。今年度は除草・臨時パトロールを含め合計で45回、延172名が参加しました。

鎌倉市・鎌倉市教育委員会の後援で、例年11月23日「みどりの環境感謝の日」に御谷山林で子供向けの「かまくら里山フェスタ」を開催しています。今年度は古都保存法施行50周年に当たっており、「鎌倉市古都保存法施行50周年記念事業実行委員会」との共催で行いました。鎌倉市のみどり課と都市調整課風致担当がブースを出し古都保存法や御谷騒動などについて児童向けの普及啓発に努めました。一般参加、スタッフを含め276名の来場があり、好評を得ました。

他にも「鎌倉市緑化まつり」への参加、「鎌倉市歴史的風致維持向上計画協議会」、「日本遺産いざ鎌倉協議会」への委員の派遣等、鎌倉市との協働に努めました。

(7) 古都保存法施行 50 周年記念事業（定款第 4 条第 5 号、第 6 号及び第 7 号）

上記のとおり今年度は古都保存法施行 50 周年のため、兵藤理事長が県・市・当会等で構成する「鎌倉市古都保存法施行 50 周年記念事業実行委員会」の委員長に選任され、各記念事業に取り組みました。

実行委員会では冊子「古都保存法施行 50 周年記念誌—鎌倉の歴史的風土の 50 年そして未来へ—」を発行するとともに児童向け冊子も発行しました。

また、12 月に京都市で行われた「古都保存法施行 50 周年記念シンポジウム」に兵藤理事長がパネリストとして参加し、歴史的風土を次世代に継承していく上で必要な考え方や取り組みについて当会活動を中心に紹介しました。

(8) 他トラスト団体との協働（定款第 4 条第 5 号、第 6 号及び第 7 号）

（公社）日本ナショナル・トラスト協会の開催するナショナル・トラスト全国大会などに参加し、全国のトラスト団体との交流、情報交換などを行いました。

（公財）かながわトラストみどり財団とは、「古都鎌倉の緑と歴史探訪」を共催し、協力して歴史的景観保全や緑地保全の普及啓発事業を行いました。

また、年間をとおして市内の自然や歴史的景観の保全を目指す諸団体に協力したり、支援を行いました。

国土交通省の歴史的風土部会・古都保存のあり方検討小委員会の委員に昨年度に引き続き兵藤理事長が選任され、委員会に出席し各分野の方々と古都保存について意見交換を行いました。

## 2. 庶務の概要

### (1) 役員に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日現在

| 役職名  | 氏名     | 就任年月日      | 現職等             | 備考<br>(最初の就任年月日) |
|------|--------|------------|-----------------|------------------|
| 理事長  | 兵藤 芳朗  | H27. 5. 30 | 元鎌倉市副市長         | H24. 3. 8        |
| 副理事長 | 大場 将光  | H27. 5. 30 | 鎌倉市まちづくり景観部長    | H25. 5. 31       |
| 常務理事 | 川名 達哉  | H27. 5. 30 | 鎌倉風致保存会事務局長     | H27. 4. 1        |
| 理事   | 岩田 晴夫  | H27. 5. 30 | 鎌倉自主探鳥会代表       | H11. 10. 15      |
| 〃    | 村田 佳代子 | H27. 5. 30 | 鎌倉市文化協会理事長      | H13. 5. 1        |
| 〃    | 野尻 政子  | H27. 5. 30 | 大佛次郎記念文学懇話会名誉会員 | H17. 11. 15      |
| 〃    | 高柳 英麿  | H27. 5. 30 | 神奈川県自然保護協会理事    | H25. 3. 27       |

|    |        |            |             |            |
|----|--------|------------|-------------|------------|
| 監事 | 猪俣 賢   | H27. 5. 30 | 税理士         | H16. 3. 29 |
| 〃  | 波多辺 弘三 | H27. 5. 30 | 鎌倉商工会議所専務理事 | H19. 5. 15 |

(2) 評議員に関する事項

平成 29 年 3 月 31 日現在

| 役職名 | 氏 名    | 就任年月日      | 現 職 等                | 備 考<br>(最初の就任年月日) |
|-----|--------|------------|----------------------|-------------------|
| 評議員 | 吉田 皓二  | H27. 5. 30 | 鎌倉風致保存会会員幹事          | H13. 3. 22        |
| 〃   | 牧田 知江子 | H27. 5. 30 | 鎌倉市観光協会理事            | H21. 11. 3        |
| 〃   | 川合 良宏  | H27. 5. 30 | 鎌倉市立手広中学校長           | H27. 5. 30        |
| 〃   | 鈴木 恵三  | H27. 5. 30 | 鎌倉風致保存会会員幹事          | H23. 5. 20        |
| 〃   | 永井 淳一  | H27. 5. 30 | 鎌倉市まちづくり景観部みどり課長     | H27. 5. 30        |
| 〃   | 今田 正廣  | H27. 5. 30 | 元鎌倉市自治町内会総連合会会長      | H25. 3. 27        |
| 〃   | 渡邊 智治  | H28. 5. 27 | 前鎌倉青年会議所理事長          | H28. 5. 27        |
| 〃   | 西山 朗   | H28. 5. 27 | 鎌倉市教育委員会文化財部文化財課担当課長 | H28. 5. 27        |

(3) 理事会・評議員会に関する事項

① 理事会

| 開催<br>年月日  | 議 決 事 項   | 開催当日における理事の現在数及び議決権を行使した理事の数並びに議事の結果  |
|------------|---|---------------------------------------|
| H28. 5. 11 | 1. 平成 27 年度事業報告及び収支決算について<br>2. 評議員会の開催について   | 理事の現在数 7 名<br>議決権行使理事数 6 名<br>全議決案件承認 |
| H29. 3. 14 | 1. 会員規程の改正について<br>2. 事業積立金の積立及び取崩しについて<br>3. 平成 29 年度事業計画及び収支予算について<br>4. 評議員会の開催について | 理事の現在数 7 名<br>議決権行使理事数 4 名<br>全議決案件承認 |

② 評議員会

| 開催<br>年月日  | 議 決 事 項  | 開催当日における評議員の現在数及び議決権を行使した評議員の数並びに議事の結果  |
|------------|--|---|
| H28. 5. 26 | 1. 平成 27 年度事業報告及び収支決算について<br>2. 評議員の選任について<br>3. 役員の報酬改正について | 評議員の現在数 8 名<br>議決権行使評議員数 5 名<br>全議決案件承認 |
| H29. 3. 28 | 2. 平成 29 年度事業計画及び収支予算について                                    | 評議員の現在数 8 名<br>議決権行使評議員数 6 名<br>議決案件承認  |

(4) その他の重要事項

なし